

薬局開設許可更新手続き

1 必要書類

必要書類	注意事項
1 許可更新申請書	許可更新申請書注意書参照のこと
2 現在お持ちの 薬局開設許可証	
3 申請手数料	県証紙 14,000円

※ 申請者（薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。）が精神の機能の障害により業務を適正に行うにあたって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合は、診断書を提出してください。

2 受付窓口

所管する各総合支庁保健福祉環境部保健企画課

村山総合支庁（村山保健所）医薬事室 山形市十日町1-6-6	TEL 023-627-1248
最上総合支庁（最上保健所）医薬事担当 新庄市金沢字大道上2034	TEL 0233-29-1257
置賜総合支庁（置賜保健所）医薬事担当 米沢市金池7-1-50	TEL 0238-22-3872
庄内総合支庁（庄内保健所）医薬事担当 三川町大字横山字袖東19-1	TEL 0235-66-4738